

# 被曝の徹底した低減と、健康手帳の交付を求める 政府交渉に向けた討論集会

主催：ヒバク反対キャンペーン

日時：1月15日(日) 会場：市民交流センターなにわ 202室  
13時半～16時半 JR環状線「芦原橋」下車 電話：06-6568-0791

## 福島現地と連帯して、これまでの取り組みをさらに進めましょう

私たちは、「労働者と住民の健康と安全を守り、生じた被害は補償することを求める」取り組みを、福島をはじめ各地から約3000名の賛同を得て、進めてきました。独自の成果としては、内閣府原子力被災者生活支援チームから「国としては、原子力被災者の健康の確保について、最後の最後まで、国が前面に立ち責任を持って対応してまいる所存です。」との文書回答を引き出すことができました。

しかし実際には、ヒバク低減のための汚染地の除染や食品基準の大幅な引き下げなど具体的な施策はほとんど進んでいません。「ステップ2 終了宣言」で緊急作業の被曝限度は100mSvに戻されました(50名程度の東電社員以外)が、緊急作業そのものは続いています。

事故によって生じた放射線管理区域は東北・北関東に広がり、福島県約160万人を含む400万人近い人々がそこに居住しています。汚染地での「生活環境の継続したきめ細かなモニタリング、妊婦・子供が安全に生活できるよう生活環境の徹底した被曝低減」、汚染地で生活している人及び生活していた人に対する「生涯にわたる健康管理、治療費を含む医療費の無料化、生活保障、健康手帳の交付」を国の責任で早急に実施させる必要があります。

福島県は国の財政支援により健康不安の解消を主な目的とする県民健康管理を進めています。政府が準備中の福島復興特措法案は「放射線に関する健康不安払拭等」が柱の1つと伝えられています。

福島県民の強い要求で対象地域が年1mSv以下となった除染は、その対象市町村が8県に及んでいます。食品の汚染は全国に及んでいます。厚労省は新たな食品基準を準備しています。この背景には生涯100mSv以下の内部被曝では健康影響が見出されないとする食品安全委員会の答申があります。

緊急作業者はこれまでに2万人近くが動員され、総被曝量は10月末で日本の全原発被曝の2.5年分に達して、多量の内部被曝をした労働者が出ています。その長期健康管理は、50mSv以下の労働者には手帳交付も離職後の健康診断もありません。「ステップ2 終了」までの緊急作業従事者が他の原発で働く場合、合計線量については年50mSv限度が取り扱われたままです。

政府は重大事故によるヒバクの強要・正当化を特徴とする「ICRP2007年勧告」を国内法に取り入れるための検討を進めています。

これらの動きについて具体的な課題を整理し、いかに広めるか話し合います。皆様、ぜひご参加ください。



第3回政府交渉(1月30日、13時～、衆議院第2議員会館多目的会議室) 学習会と併せてご参加下さい。

連絡先：ヒバク反対キャンペーン 建部暹 姫路市安富町皆河1074  
E-mail: hibaku-hantai@jttk.zaq.ne.jp

Tel & Fax: 0790-66-3084